

審議会等の会議の記録

審議会等の名称	平成26年第2回西脇市上下水道事業審議会	
開催日時	平成26年7月1日（火） 午後7時15分～午後9時00分	
開催場所	西脇市役所 特別会議室	
出席委員の氏名又は人数	長峯純一、岡本和明、大西義文、竹内泰彦、徳岡秀明、藤原一志、内橋昌子、阿江智子 計8人	
欠席委員の氏名又は人数	徳岡征人 計1人	
出席職員の内職・氏名又は人数	副市長：吉田孝司、上下水道部長：井上悦雄、 工務課長：田中浩敬、工務課主幹：長谷川竹彦、 管理課長：岡本好正、管理課補佐：衣笠 学、 管理課主査：藤原敬章、管理課主任：吉山明宏 計8人	
公開・非公開の別	公開	
非公開の理由		
傍聴人の数	3人	
議題又は協議事項	<p>1 諮問（市長から審議会会長へ） 上下水道事業の経営の健全化について (1) 水道料金の見直し（統合）について (2) 下水道使用料の見直しについて</p> <p>2 議事 (1) 会議録署名委員の指名 (2) 審議会の開催計画について (3) 平成22年度料金改定後の状況について (4) 地方公営企業会計制度の変更について (5) 上下水道料金等の状況について (6) 上下水道施設の整備状況について</p>	
会議の記録（概要）	別紙「議事」のとおり	
問合せ先	西脇市上下水道部管理課 TEL 0795-22-3111 内線512	
委員の署名（署名日：平成26年7月25日）		
会長 長峯 純一	委員 岡本 和明	委員 竹内 泰彦

議 事

(1) 会議録署名委員の指名

(会長)

それでは、議事次第に従いまして、進めて行きたいと思います。

会議録の署名委員の指名については、西脇市上下水道事業審議会運営規則第4条第3項の規定により、岡本委員と竹内委員をお願いします。

(2) 審議会の開催計画について

(会長)

第3回は事務局と相談しまして、新しい委員の方もおられますので施設の見学をすることといたしました。7月25日の午前または8月1日の午後で視察を入れて2時間30分から3時間で開催したいと思います。

挙手をしていただいで多い方に決めたいと思います。

(委員)

見学する場所は西脇ですか黒田庄ですか。

(会長)

希望があれば、それも見学できると思いますが。何か市で候補地はありますか。

(事務局)

ご希望があれば取り入れたいと思いますが、現在上戸田浄水場を建設しておりますし、老朽管の耐震化工事を実施しているところもあります。ご希望があれば芳田の簡易水道も回りたいと思います。

(会長)

挙手でご都合を聞いてよろしいか。

{ 7月25日の午前と8月1日の午後で挙手確認 }

欠席が1人と少ない7月25日の午前にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

結構です。

(会長)

それでは、7月25日の午前に決めさせていただきます。

第4回と第5回は、候補日の記載されている用紙に○×△を入れていただき、名前を書いていただいて事務局に提出してください。参加人数の多い日に決定したいと思います。

それでは次の説明をお願いします。

(3) 平成22年度料金改定後の状況について

「事務局説明」

(会長)

前回の料金改定の結果ですが、なかなか計画どおりには行っていないという感じがして驚いています。

上下水道事業は公共サービスを扱うもので、企業会計により独立採算で運営していますが、下水道はかなりの赤字になっており、市からの補填が入っています。前回、料金を引き上げましたが、財政状態はあまり変わっていない感じがします。今回も、前回と同じように厳しい状況に直面しており、厳しい状況からスタートしなければならないという感じがしました。

基本的なことも聞いていただいて構いませんので、何かありましたら質問してください。

(委員)

結局マイナスなのですか。平均改定率は水道の場合19.2%増ですね。それだけ多く料金として上げたのですね。

(会長)

そうです。黒田庄地区は水道の質も改善されていたので、その分水道料金が高くなっていました。西脇地区は、まだそこまで質は改善されていない部分がありましたが、これから質も改善されて行くことになります。西脇地区だけを少し上げて、水道料金の差を少し縮めたという理解です。

(委員)

それでもマイナスなのですね。

(会長)

結局、節水がどんどん進んでおり、節水が進めば進むほど料金が入ってこないという問題があります。

また、一方では水道の水質改善（高度処理）も行っていかなければならない。それで高度処理された県水の購入も組込まれている。高い水を段々用意していかなければならない。

西脇市だけではありませんが、このような赤字の構造があります。

水道は少しプラスになっていますが、下水道は少し赤字が減ったぐらいで、基本的にはまだまだ赤字が残っています。

(事務局)

先ほど説明させていただきましたとおり、計画では水道の料金収入は5年間で7億7,900万円の増収でしたが、実際には7億4,500万円となり、ほぼ計画どおりの増収となっています。

4ページのグラフを見ていただくと、線から下の部分が支出となっていますが、計画どおり支出は抑えております。職員数も削減しながら、委託できる部分は委託して事業費を抑えていく努力をしていく中でこういう結果となっております。

(会長)

平成25年度と平成26年度は赤字だったけれども、5年間のトータルでいうと黒字であるということですね。ただ平成25年度、平成26年度と最近になればなるほど赤字になってきているということは、可能性として、このまま行ったら赤字がどんどん膨らんでいくということですね。

(委員)

これは節水の問題だけではないでしょう。行政は何をとらまえているのですか。

(事務局)

料金収入が減っているという話の中のことでしょうか。

一般家庭の使用量が減っているのはご存知と思いますが、それは人口が減っているのが当然です。また一般企業の経営が厳しい中で水道使用量が減ってきていることは事実です。そのことが大きな要因であると思っております。

(会長)

料金収入は平成23年度がピークでその後は減っていますね。このまま減り続けていくと赤字が増えることになります。支出は何とか横ばいですね。努力しても少しは増えていますが、これはしかたないですね。

(事務局)

維持管理費は施設の老朽化に伴い、少しずつ増える傾向にあると思います。

(会長)

老朽化インフラの維持管理は大きな投資ではないが、少しはここに反映されてくるということですね。毎年のメンテナンスの部分はここに入ってくるということですね。

(事務局)

資本的支出で工事をすると資産が増えますので、その分は減価償却をすることになります。そしてそのことが収益的収支に反映されることになります。ただ、その減価償却は現金を伴いませんので、工事費の補填財源として使うということに繋がって行くことをご理解いただきたいと思います。

(会長)

そこが、理解の難しいところですね。

上水道はそれでも何とかとんとんで行っているような気がしますが、下水道はかなり大変だと思います。

(事務局)

水道は完全な独立採算制なので、あくまで料金でということになりますが、下水道は一般会計からの基準内繰入と基準外繰入がありまして、基準内繰入は国が認めている一般会計からの下水道に対する経費であり、基準外繰入はいわゆる赤字補填の部分になります。

先程も説明いたしました但、改定前では5年間で約84億円程度の一般会計からの繰り入れが必要であるということでしたが、料金改定と民間委託等を含めた経営努力等により約61億円となり、5年間で約23億円抑えられたことになりますので、改善されていると思っています。

(委員)

下水道の普及率はどうなっていますか。

(事務局)

整備率ということではほぼ100%と申していただいて結構です。水洗化率のことになりましたら、この3月末で87.1%になっております。

(会長)

この負担金は雨水対策の分は入っているのですか。

(事務局)

入っていません。

(会長)

独立採算の本来の企業会計の部分ということですね。

西脇市の一般会計の規模はどのくらいですか。

それでも年10億円の負担は小さくないですね。10億円以上をすべて料金改定ということになるとこれは相当なものになります。

でも本来はすべて料金で払わなければならない、そういうことでしょうね。

(事務局)

下水道使用料は、県下で見ると高額になっています。

(会長)

西脇市だけでなく、周辺の市町村とのバランスも考えなければならぬし、特に黒田庄地区とのバランスも考えなければならぬということもあります。

(事務局)

前回は、下水道料金の改定をさせていただいて、高額になっています。

ただ前回の料金改定は、ほぼ予定どおりに行っているということはご理解いただきたいと思います。

(会長)

他に何かありますか。

ないようですので次に移りたいと思います。

(4) 新会計制度

「事務局説明」

(会長)

質問があれば、質問していただきたいと思います。

(事務局)

なかなかわかりにくいとは思いますが。

最後の引当金は、水道事業、下水道事業において、今後絶対に必要な経費は全部計上しておくという改正になっております。退職金につきましても、今後の職員の退職に際して、必要な費用を今年度からは計上するということです。また、回収不能な水道料金、下水道料金についても、同様に計上しておくということです。

今後、負債がどのくらいになるのかを、明らかにするというのが法律の改正であります。

(会長)

水道事業や下水道事業で働いているみなさんは西脇市の職員ですよ。それで異動もありますよね。でも水道事業や下水道事業の会計の中だけで退職金給付引当金を引き当てるといえることですか。

(事務局)

一般会計の勤務年数と上下水道会計の勤務年数とで退職金を按分し、今の時点で計算する上下水道会計に係る退職金を

引当てることとなります。

(委員)

みなし償却制度の廃止に至る経緯は何ですか。

(事務局)

補助金分を引いて資産化するみなし償却は、一般的な企業会計ではありません。

また、任意であったみなし償却の取り扱いが各市でばらばらで統一がとれていなかったことが、今回の改正の大きな要因であると考えます。

西脇地区の上水道は、みなし償却を行なっていませんでしたが、黒田庄地区はみなし償却を行っていました。

(委員)

そうしますと、他市町との料金の比較がありますが、これは単純にここが安い、ここが高いということは言えないのですか。

(事務局)

料金の比較は言っても構わないと思います。地形的に非効率な設備投資が必要な市町の料金は当然高くなりますし、小さな面積でコンパクトに設備投資できる市町は費用が安くなりますので、当然料金も安くなります。地域によって、それから人口によっていろいろな要因で格差があるのが、現状であると考えております。

(委員)

ということは、資料の水道料金の近隣市町との比較はあまり参考にならないということですね。

(事務局)

事業所としては私が言いました意見になると思いますが、市民にとっては、隣の市は安くてよいなということになると思います。

(委員)

こういうデータを見ると西脇市は高いなとか安いなとかいう判断材料としてわかりやすいですね。

その辺の説明をどうやってするのですか。

前々年度ですか、加西市は水道料金を下げましたよね。もともと加西市は高いといことがありますけれども。私はあれを見て西脇市は上げたのに、加西市は下げた。何か違うのかなと思いました。単なるパフォーマンスなのかなとも思いました。いろいろな事情があると思いますが、われわれ市民から見ると、加西市が下げたのに何で西脇市は上げたのかとい

うふうに言われても、なかなか説明のしようが難しいと思うのです。

(事務局)

以前から加西市は高かったのですが、市民の声に応えるべく、下げられたと聞いております。

西脇市は、説明させていただきましてとおり、平成26年度から工事費が大きくなっていますが、借金をせずに前回の料金改定によって蓄えた内部資金で対応しております。これから先のことを考えると借金が増えていないということは、その分利息もかからないということで、平成22年度の料金改定は大きな意味があったと考えています。

ただ、この表で比較されると西脇市が高いと見られてしまいます。しかし、これを下げるということになれば、将来的には子や孫にしわ寄せがいくことになると思います。

(委員)

貸倒引当金ですが、未収金が回収不能分になったときの引当金ということですが、現実未収金はどれだけあるのですか。それは年々増えているのですか、減っているのですか。

(事務局)

水道料金の過年度の未収金は約1,600万円あります。民間委託しているお客さまセンターと連携しながら回収しており、年々未収金は減少しております。最終的には過年度分であれば99.3%～99.5%の回収ができています。

(委員)

現実、回収不能はどのようにして判断するのですか。

(事務局)

死亡、転出居所不明、破産などの事象により、現実的に回収できないと判断した場合としています。

当然3期未納になれば、給水停止処分等により、料金回収に取り組んでいますし、住所を西脇市置かずに1人暮らしでアパートに住んでおられるような場合などは、1回でも未納があれば給水停止処分等により対応させていただいています。

(会長)

他に何かありますか。

ないようですので次に移りたいと思います。

(5) 上下水道料金等の状況について

「事務局説明」

(委員)

西脇地区の膜処理の状態ですが、今どのようになっていますか。黒田庄地区の状況といつになったら一緒になるのですか。その目指しているものは。

(事務局)

膜処理の状況ということですが、西脇地区の場合は紫外線処理という方法で考えており、社会情勢、水需要の関係もございしますが、現在のところ平成33年という事業計画を立てております。なお、水需要が伸びない、またそこまで設備投資をする必要性がないという判断が出た場合は、平成29年には同じ状況になるかと思っております。

(委員)

合併してかなり経過してはいますが、同じ状況になった場合に、料金の格差がありますが、統一は目指していけるのですか。

(事務局)

料金格差というのは黒田庄地区と西脇地区とのことです。今回、市長から諮問いただいたとおり、今回の見直しはそこも含めてみなさんに相談させていただきたいと思っております。統一に向けてどうしたらいいかというご意見もいただきたいと考えております。

(会長)

前回の視察で紫外線処理を見せてもらったと思います。膜処理という方法があったと思いますが、同じレベルの水質を新しい技術の紫外線で処理できるということでした。西脇地区も少しずつ水質改善を行なって、平成29年ごろにはだいたい一緒になるということですね。

今回の料金改定の見直し期間の中で、ある程度水質も黒田庄地区と西脇地区で合ってくるので、料金もそろそろ合わせる、水質と両方合わせるといことも視野に入れていいのではということが、今回の諮問に入っているということですね。

前回は水質も違い、料金も相当の差があって、一気にそこまで上げるのは難しいだろうということで、まだ少し差が残っていたと思います。

(委員)

安い方から20位ということは高いということですか。

(会長)

高い方ですね。

どっちも真ん中より高い方ということです。

(委員)

下水も安い方から26位ということは高い方ですね。

(委員)

簡易水道の切り換えはいつになりますか。

(事務局)

今年からで、平野の交差点から管の布設を始め、平成28年度には接続する予定です。

(委員)

芳田の簡易水道は水を買っているのですか。

(事務局)

芳田の簡易水道が水を買っているというわけではありませんが、将来、芳田地区には県水が行くことになります。

(委員)

おいしい水ですね。

簡易水道というと、もうひとつ悪い水というように思います。

(事務局)

簡易水道というのは、人口5,000人未満のところに対して供給している事業です。供給している水は上水道と同じ処理で、水質も検査しております。何も悪くはございません。

(委員)

前も同じ説明をいただいたのですが、地元のほかの人は、簡易水道は（水質に対して）料金が高くとられているのではないかと思っています。

いい水を県から買ってくるということですね。

(委員)

少し料金の問題とは離れるかもしれませんが、今、水道事業で一番問題になるのは、タワージャズの撤退分が料金にも跳ね返ってくるのではないかということだと思いますが、タワージャズの使用量がゼロになるわけですね。配水池が2つありますが、今後そういうものをどのようにしていくのか、県水の比率を50%ぐらいにしていきたいという考えを聞いていましたが、その辺の見通しを少し聞かせていただきたいと思います。

(事務局)

タワージャズの閉鎖に伴う影響は、最大で日当たり1,200トンになると思います。

今後の見通しですが、大まかに言いますと県水が8,000トン、

そして3つの浄水場で8,000トンを作る予定をしています。現在は概ね日当たり10,000トン供給しています。そうしますと6,000トンが足りないのではないかとということになります。10,000トンというのは平均ですので、最大時に備えるための分、もう一つは市の企業誘致等の戦略的な展開に必要な分も考えて行かなければならないということで、水需要の減量に対して無駄な施設投資は現在のところ行なっていないと考えていただいてもよいと思います。

(委員)

10,000トンというのは。

(事務局)

西脇地区の1日の平均配水量です。配水地区は、西脇配水地区と黒田庄配水地区があります。

(会長)

次回、詳しい資料が出てくるということですね。

(事務局)

設備投資の考え方や企業誘致、水需要の変化に対しての、メリット・デメリットなども紹介させていただいて、みなさんのご意見をいただきたいと思っています。

(委員)

私はその見通しは甘いと思います。日に1,200トンの水を使う企業はなかなかないと思います。ロックアイスはどのくらいですか。

(事務局)

日最大で300トンと聞いております。

(委員)

最大でしょう。

1,200トンの進出企業を探すのは大変ですよ。それが来る前提で料金改定するのかどうか、これはマイナス要因ですよ。もう少しシビアな計算をしておかないと、今回改定したが、また改定しないといけないということになります。

もう一つ聞きたいのは、県水はたとえば5,000トン買う約束をして、やっぱり3,000トンしか足りない、そういうことはできるのですか。

(事務局)

途中で変えるという訳にはいかないです。3年間の契約になっています。

今年度、県から平成28年、29年、30年という次の3カ年の水量についての相談を受けています。市の意向を聞いていた

だいて、契約ということになります。

平成25年、26年、27年については、承認（契約）をいただいています。

県水自体は県下の中で水量が決まっており、それを増やすことはないようで、A市で増やしてほしいと言えば、B市は減らすという形で、県下の中で調整をとるため、各受水団体の意向を調査し、取りまとめると聞いています。

言われましたように、来年はこれだけ、その次の年は企業が来たので増やしてという訳にはいかないと思います。

(会長)

タワージャズは相当使っていたのですね。現在はその水はいらないかもしれないが、企業誘致となれば用意しておかないと誘致もできないという非常に厳しい状況にあると思います。

(事務局)

先程、タワージャズの話がでましたが、個人情報もあり詳しい数字は言えませんが、市全体の使用水量の6%を占めておりました。

(会長)

同じように水を使う企業誘致が一番いいということですね。もう一つあるのでその説明をお願いいたします。

(6) 上下水道施設の整備状況について

「事務局説明」

(会長)

時間がぎりぎりになってきましたけれど、ぜひ聞いておきたいことはありますか。

よろしいですか。

質問事項や何か気が付いたことがありましたら、事務局に直接お伝えください。また、Eメールで送ってもらっても結構です。

次回の審議会でまとめて回答していただいたらと思います。

次回また説明がありますので、今日の水道料金・下水道料金を含めた質疑をさせていただきたいと思います。

以上で終了とさせていただきます。